

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月12日

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成28年5月11日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社連結子会社のおきなわ証券株式会社に対する行政処分を受け、同社が調停手続等に移行することを平成28年5月11日開催当社取締役会において承認決議いたしました。これに伴い発生する将来の一連の損失に備えるため偶発損失引当金1,360百万円を平成28年3月期において繰入れ、特別損失として処理いたします。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期の連結決算において、上記(2)による偶発損失引当金として、1,360百万円を特別損失へ計上しております。

以 上